

令和 5 年 11 月 24 日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和 5 年第 4 回紀の川市議会定例会の開催について

日頃は、紀の川市政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
下記のとおり、令和 5 年第 4 回紀の川市議会定例会を開催いたします。

記

- ① 令和 5 年第 4 回紀の川市議会定例会会期予定表
- ② 令和 5 年第 4 回紀の川市議会定例会一般質問一覧
- ③ 令和 5 年第 4 回紀の川市議会定例会提出予定案件一覧
- ④ 令和 5 年度紀の川市各会計補正予算資料(令和 5 年第 4 回定例会)

※ 全 9 枚 (このページを含む)

【本件に関する問い合わせ先】

○議会提出予定案件に関して

和歌山県 紀の川市役所 総務部総務課 担当 松井・西平(TEL:0736-77-2512)

○その他に関して

議会事務局 担当 小浦・細谷(TEL:0736-77-0860)

令和5年第4回紀の川市議会定例会会期予定表

招 集: 令和5年12月4日

会 期: 19日間

月日	曜日	会議の別	議 事	開会時間	会 場
12月4日	月	本会議	開会・議会運営委員会委員、各常任委員会委員の選任・議案上程	午前9時30分	本庁6階 議場
5日	火	休 会			
6日	水	休 会			
7日	木	本会議	一般質問	午前9時30分	本庁6階 議場
8日	金	本会議	一般質問	午前9時30分	本庁6階 議場
9日	土	休 日			
10日	日	休 日			
11日	月	本会議	議案審議・委員会付託	午前9時30分	本庁6階 議場
12日	火	委員会	予算決算常任委員会（総務文教分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			総務文教常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
13日	水	委員会	予算決算常任委員会（厚生分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			厚生常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
14日	木	委員会	予算決算常任委員会（産業建設分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			産業建設常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
15日	金	休 会			
16日	土	休 日			
17日	日	休 日			
18日	月	休 会	追加議案があれば上程		
19日	火	休 会			
20日	水	委員会	予算決算常任委員会	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
21日	木	休 会			
22日	金	本会議	委員長報告・議案審議・採決・閉会	午前9時30分	本庁6階 議場

令和5年第4回定例会 一般質問【通告順】

NO	質問通告員 議 員	発 言 事 項	質問日
1	木村 芳友	①フルーツ王国農業の活性化を求めて：その1	12月7日 (木)
2	中村 まき	①市民サービスのための適正とは ②学童保育の現状と民間委託	
3	石井 仁	①消費税の節約で新たな財源づくりを ②公費負担終了となるコロナワクチン接種に助成を	
4	門 眞一郎	①これからの自治会活動の発展のために	
5	大谷さつき	①災害時における避難所のさらなる環境改善を	
6	大田 裕之	①空き家対策の更なる強化や対策は ②本市の主権者教育現状と将来像は	12月8日 (金)
7	並松 八重	①若年層に献血への理解と啓発推進を ②行政窓口において「窓口用軟骨伝導聴覚補助イヤホン」の導入を	
8	阪中 晃	①文化祭について ②中学生の部活の応援団について ③中学校の規模について ④市外の小中学校に通う生徒達に給食相当分の応援を	

提出予定案件一覧

議案第67号 教育委員会委員の任命について

紀の川市教育委員会委員が、令和6年1月27日に任期満了となるため、下記の者を任命したいから地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 紀の川市貴志川町井ノ口
氏 名 上中 史子 【再任】

議案第68号～第72号 固定資産評価審査委員会委員の選任について（5案）

固定資産評価審査委員会委員が、令和6年1月26日に任期満了となるため、下記の者を選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 紀の川市打田
氏 名 歌 英樹 【再任】

住 所 紀の川市荒見
氏 名 植野 隆 【再任】

住 所 紀の川市後田
氏 名 脇 登美子 【新任】

住 所 紀の川市桃山町市場
氏 名 堀内 信宏 【新任】

住 所 紀の川市貴志川町丸栖
氏 名 上山 和彦 【再任】

議案第73号 紀の川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

令和5年8月7日の人事院勧告に基づき、令和5年10月20日に閣議決定されたことについて、関係条例の一部を改正するため。

記

- 第1条・第2条 紀の川市職員の給与に関する条例の一部改正
- 第3条・第4条 紀の川市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正
- 第5条・第6条 紀の川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
- 第7条・第8条 紀の川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議案第74号 紀の川市税条例の一部改正について

燃料費及び物価の高騰による経済情勢の変化に伴い、特殊公衆浴場における入湯税の課税免除を拡大することについて、所要の改正を行うため。

議案第75号 紀の川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

医療扶助オンライン資格確認の導入に伴い、生活に困窮する外国人に対する生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護に準じた措置に関する事務の追加について、所要の改正を行うため。

議案第76号 令和5年度紀の川市一般会計補正予算（第5号）について

（別添資料）

議案第77号 令和5年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について

（別添資料）

議案第78号 令和5年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）について

（別添資料）

議案第79号 令和5年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

（別添資料）

議案第80号 令和5年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について

（別添資料）

議案第81号 令和5年度紀の川市水道事業会計補正予算（第2号）について

（別添資料）

議案第82号 令和5年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について

（別添資料）

議案第83号 令和5年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第2号）について
（別添資料）

議案第84号 指定管理者の指定について

紀の川市国民健康保険直営診療施設の指定管理者を指定したいため。

記

- ・指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称及び所在地

名 称 紀の川市国民健康保険直営鞆淵診療所

所 在 地 紀の川市中鞆淵9 1 1 番地

名 称 紀の川市国民健康保険直営細野診療所

所 在 地 紀の川市桃山町中畑1 0 8 番地1

- ・指定管理者となる団体の名称、所在地及び代表者名

名 称 社会医療法人三車会

所 在 地 紀の川市貴志川町丸栖1 4 2 3 番地3

代表者名 理事長 殿尾 守弘

- ・指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第85号 紀の川市道路線の認定について

寄附により取得した開発道路を紀の川市道路線として認定するため。

議案第86号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
規約の変更に関する協議について

令和6年3月31日をもって上大中(かみだいちゅう)清掃施設組合が解散し、和歌山県市町村総合事務組合から脱退すること及び規約を変更することについて、関係地方公共団体の協議を経て総務大臣の許可を受けるため。

令和5年度紀の川市各会計補正予算資料(令和5年第4回定例会)

(単位:千円)

議案番号	会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額	
議案第 76 号	一般会計(第5号)	32,685,340	639,310	33,324,650	
議案第 77 号	国民健康保険事業勘定特別会計(第2号)	7,956,041	111,511	8,067,552	
議案第 78 号	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計(第1号)	58,200	△ 16,346	41,854	
議案第 79 号	後期高齢者医療特別会計(第2号)	1,791,135	14,412	1,805,547	
議案第 80 号	介護保険事業勘定特別会計(第2号)	7,294,829	5,336	7,300,165	
議案第 81 号	水道事業会計(第2号)	[収益的支出]	1,749,517	2,006	1,751,523
		[資本的支出]	1,164,584	253	1,164,837
議案第 82 号	工業用水道事業会計(第1号)	37,471	2,171	39,642	
議案第 83 号	下水道事業会計(第2号)	[収益的支出]	763,396	278	763,674
		[資本的収入]	1,618,240	699	1,618,939
		[資本的支出]	1,879,583	421	1,880,004

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、ふるさとまちづくり寄附金返礼品贈呈にかかる経費の増額、令和5年6月に発生した豪雨により被害を受けた土木施設の復旧にかかる工事請負費の増額、人事院勧告による職員給与の調整のほか、事業執行上緊急を要する事業及び事業執行における過不足の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第5号)

- ◇ 行政秘書事業(新規) (補正額 5,732 千円)【担当:秘書課】
京奈和関空連絡道路の整備促進や中央省庁との連絡調整などを行うため、令和6年4月から設置する「紀の川市東京事務所」の開設準備にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 鉄道運行支援事業 (補正額 35,027 千円)【担当:交通政策課】
利用者数の減少と電力価格の高騰による電気動力費の増加に伴い、収益が大幅に減少している地域鉄道事業者に対して、安全輸送にかかる設備整備の補助経費を予算措置するもの。
- ◇ ふるさとまちづくり寄附金事業 (補正額 77,683 千円)【担当:地域創生課】
ふるさとまちづくり寄附金の受入額が前年度の同時期に比べて大幅に増加していることから、返礼品の贈呈にかかる経費の増額を予算措置するもの。
- ◇ 住民基本台帳事業 (補正額 4,510 千円)【担当:市民課】
住民基本台帳法等の一部改正により、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名表記等が必要となったため、住民記録システム改修にかかる経費を予算措置するもの。(国100%補助事業)
- ◇ 心身障害児(者)医療費助成事業 (補正額 21,994 千円)【担当:国保年金課】
心身障害児(者)医療費の支給件数及び一人当たり医療費が予測より増えたことによる増額を予算措置するもの。(県1/2補助事業)
- ◇ 子ども医療費助成事業 (補正額 15,956 千円)【担当:国保年金課】
子ども医療費の支給件数及び一人当たり医療費が予測より増えたことによる増額を予算措置するもの。(県1/2補助事業)
- ◇ 子どものための教育・保育給付事業 (補正額 17,997 千円)【担当:保育課】
市内の私立教育・保育施設について、公定価格の改定や入所している児童の増減に伴う運営委託料及び給付費などの調整、前年度の国・県支出金返還金を予算措置するもの。(国1/2・県1/4負担事業)

- ◇ 生活保護扶助事業 (補正額 152,725 千円) 【担当:社会福祉課】
生活保護受給者の保護施設の利用増加による施設運営費の増額及び入院を含む医科件数の増加に伴う医療扶助費の増額を予算措置するもの。(国3/4負担事業)
- ◇ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (補正額 45,214 千円) 【担当:健康推進課】
令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金及び令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の額の確定による返還金を予算措置するもの。
- ◇ 災害廃棄物処理事業 (補正額 6,846 千円) 【担当:廃棄物対策課】
6月の豪雨により発生した災害廃棄物について、紀の海クリーンセンターにおける可燃・不燃ごみの処理にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 県営急傾斜地崩壊対策事業 (補正額 17,700 千円) 【担当:建設総務課】
6月の豪雨により発生したがけ崩れ等について、県が災害緊急がけ崩れ対策事業等で整備する13箇所に対して、市の負担金(事業費の1/10)を予算措置するもの。
- ◇ 土木施設災害復旧事業 (補正額 270,000 千円) 【担当:道路河川課】
6月の豪雨により被災した道路、橋りょう、河川の災害復旧にかかる工事請負費の増額を予算措置するもの。(一部国2/3負担事業)
- ◇ 鞆渚地区公共施設等再編建築工事(債務負担行為限度額補正 5,600 千円) 【担当:公共施設マネジメント課】
債務負担行為補正として、鞆渚地区公共施設等再編建築工事の工程見直しに伴い、令和6年度の出来高予定額が増加することから、限度額を274,900千円に増額するもの。
- ◇ ふるさとまちづくり寄附金特産品等贈呈委託(債務負担行為限度額 ふるさとまちづくり寄附金に2分の1を乗じた額) 【担当:地域創生課】
債務負担行為として、ふるさとまちづくり寄附金の運営代行業務委託について、期間を令和5年度から令和10年度、限度額をふるさとまちづくり寄附金に2分の1を乗じた額とするもの。
- ◇ 田中小学校改築監理委託(1期工事)(債務負担行為限度額 2,000 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、用水路への仮設橋の設置、プール解体、外構撤去を実施する1期工事監理業務委託について、期間を令和5年度から令和6年度、限度額を2,000千円とするもの。
- ◇ 田中小学校改築工事(1期工事)(債務負担行為限度額 67,800 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、用水路への仮設橋の設置、プール解体、外構撤去を実施する1期工事について、期間を令和5年度から令和6年度、限度額を67,800千円とするもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 111,511 千円)
 - ◇ 歳入においては、普通交付金の増額。歳出では、一般被保険者にかかる療養給付費の増額を予算措置するもの。
- 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 △16,346 千円)
 - ◇ 歳入においては、へき地医療対策費補助金の減額、診療施設再編事業債及び一般会計繰入金
の調整。歳出では、診療施設再編工事にかかる工事請負費の減額などを予算措置するもの。
 - ◇ 国民健康保険直営診療施設管理運営委託(債務負担行為限度額 153,700 千円)
債務負担行為として、直営診療施設の指定管理者制度による施設管理にかかる経費について、
期間を令和6年度から令和10年度、限度額を153,700千円とするもの。
 - ◇ 診療施設再編建築工事(債務負担行為限度額補正 2,400 千円)
債務負担行為補正として、診療施設再編建築工事の工程見直しに伴い、令和6年度の出来高予
定額が増加することから、限度額を117,900千円に増額するもの。

- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (補正額 14,412 千円)
 - ◇ 歳入においては、保険基盤安定制度負担金及び前年度後期高齢者医療療養給付費負担金の確定に伴う調整。歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金の確定による調整を予算措置するもの。

- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 5,336 千円)
 - ◇ 歳入においては、一般会計繰入金の調整。歳出では、人事院勧告に基づく人件費の調整及び令和6年度制度改正に伴うシステム改修にかかる経費を予算措置するもの。

- 水道事業会計補正予算(第2号)

(補正額	収益的支出	2,006 千円)
(補正額	資本的支出	253 千円)

 - ◇ 収益的支出及び資本的支出においては、人事院勧告に基づく人件費の調整を予算措置するもの。

- 工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(補正額	収益的支出	2,171 千円)
------	-------	-----------

 - ◇ 収益的支出においては、人事院勧告に基づく人件費の調整及び不測の緊急事態に対応するための修繕費の増額を予算措置するもの。

- 下水道事業会計補正予算(第2号)

(補正額	収益的支出	278 千円)
(補正額	資本的収入	699 千円)
(補正額	資本的支出	421 千円)

 - ◇ 収益的支出及び資本的支出においては、人事院勧告に基づく人件費の調整、資本的収入については、人件費の調整に伴う一般会計出資金の増額を予算措置するもの。